

# 確定申告指導会の 開催について

個人事業主様限定

～混雑緩和のため完全予約制です～

★確定申告・納付は3月17日まで

当会では、下記の通り決算・確定申告指導会を開催します。お気軽にご相談下さい。

## 【指導会の実施方法】

- 混雑緩和のため、完全予約制での実施とし、お一人様60分までとなります。  
裏面【ご予約について】をお読みいただき、お電話にてご予約ください。
- 事業所得、不動産所得以外の所得（株、不動産の売買等）につきましては税理士がいる日程のみ対応しております。
- ご予約は先着順となります。ご希望の日時に既に予約が埋まっている場合には、日程の変更をお願いします。予めご了承ください。
- 当商工会では確定申告書のお預かり・提出はしていませんので、ご注意ください。

【開催日時】 <午前10時00分～正午 午後1時00分～16時00分>

開催日	税理士 (○は税理士の駐在日)	開催日	税理士 (○は税理士の駐在日)
2月21日(金)	○	2月25日(火)	○
2月27日(木)	○	3月3日(月)	○
3月4日(火)		3月5日(水)	○
3月6日(木)	○	3月7日(金)	○
3月10日(月)	○	3月11日(火)	○
3月12日(水)	○	3月13日(木)	○
3月14日(金)	○		

◎ ご予約方法とご持参いただく書類等⇒裏面をご覧ください

## 【ご予約について】

- ・時間はお一人様60分となります。(例：10時～11時、14時～15時)
- ・表面の開催日程をご参照の上、お電話にてご希望日時をお申し伝え下さい
- ・ご予約の際に、事業所名、事業主氏名、お電話番号、事業所得や不動産所得以外の所得の有無、会計ソフト使用の有無等をご確認させていただきます。
- ・先着順でのご予約となります。ご希望の日時に既に予約が埋まっている場合には、日程の変更をお願いします。

### ★確定申告指導会お申込み電話番号

 042-323-1011 (国分寺市商工会)

**※完全予約制**

## 【ご持参いただく書類】

- ① 現金出納帳・経費帳などの帳簿類  
時間に限りがあるため、少なくとも集計及び決算書の下書きまではご自身でご準備ください。
- ② 令和5年分の確定申告書・決算書等の控え  
(消費税の申告がある方は令和4年分(令和3年分)の控えもご持参下さい)
- ③ 令和6年分の確定申告書・決算書の用紙(税務署から郵送のもの)
- ④ 生命保険料・地震保険料・寄附金・小規模企業共済・国民年金の控除証明書
- ⑤ 国民健康保険・介護保険等の領収書等支払金額のわかるもの  
(令和6年1月～12月までに支払った分)
- ⑥ 年金収入のある方・・・公的年金等の源泉徴収票、支払調書等
- ⑦ 給与収入のある方・・・給与所得の源泉徴収票
- ⑧ 医療費控除を受けようとする方・・・  
支払った医療費の領収書など(令和6年1月～12月までに支払った分)
- ⑨ 電子申告をされる方・・・マイナンバーカード又はID・パスワード方式の届出完了通知書  
※カードリーダーは商工会にてご用意しております。
- ⑩ マイナンバーカードの写し又はマイナンバー通知カードの写し  
※ 申告者本人のほか、配偶者・扶養親族(16歳未満も含む)、専従者給与受給者のマイナンバーについても必要となります。  
※ 通知カードの方は、顔写真付きの身分を証明するものなども合わせて必要となります。  
※ 確定申告の相談を受ける際には、申告書等にマイナンバーを、記載しない状態でご持参ください。
- ⑪ 令和7年1月より税務署の收受日付印が廃止されました。紙でご提出の場合、これまでのように控え用紙に押印されませんので、予めご了承ください。